

23区初 俳句教育 全小中学校で実施



専門講師
を派遣

見て触れて 感じて表現 楽しいな!

▲クラスのみんで俳句を作ったよ! (授業後、八名川小学校で)



▲校庭や近くの公園へ行って草や葉を観察(八名川小学校)



▲作った俳句をみんなで講評(臨海小学校)

江東区は、松尾芭蕉が深川芭蕉庵で多数の名句を残し、現代俳句に大きな足跡を記した石田波郷が砂町(現在の北砂2丁目)に居住するなど、歴史的に俳句と深い縁があります。区では、この特色を生かして「すべてのこどもたちが俳句に親しむまち」を目指し、「こうとう学びスタンダード(国語)」に俳句教育の実施を位置づけ、すべての児童・生徒が授業やさまざまな機会に俳句に取り組めるようにしています。

著名な俳人らが指導!

区立中学校では、部活動としても俳句活動が行われています。俳句部は、平成23年度に深川第七中学校を拠点として、各中学校から参加した生徒で結成されました。現在11人の部員が在籍し、毎月1回「俳誌編集者や大学教授、著名な俳人や詩人などを講師に招き、吟行や句会などを行っています。」

区では、専門の講師を派遣して俳句授業の充実を図るなど、今年度から全小中学校で俳句教育を推進しています。すべてのこどもたちが、教室や屋外で「見て・聞いて・触れて・感じた」さまざまな物事を、思い思いに俳句にすることで、楽しみながら表現力や感性を磨いています。

俳句づくりで自信がついたよ!

優秀作品の俳句集を作成 俳句大会を実施

俳句部の皆さんの作品 左: 蒲池英朗くん、右: 武田亞也さん(ともに深川第七中学校)

猿江恩賜公園で男の子が網を持っていたので蝉取りをするのだと思っって詠みました。

いざ勝負
蝉と網との
一騎打ち

真夏に吟行中、自分のベスト(紺)と友達の本スト(白)どっちが涼しげかな」と思っって詠みました。

制服の
どちらが涼し
紺と白

校から参加した生徒で結成されました。現在11人の部員が在籍し、毎月1回「俳誌編集者や大学教授、著名な俳人や詩人などを講師に招き、吟行や句会などを行っています。」

※江東区立中学校に在籍する生徒は随時入部が可能です。

区では今後、すべての児童・生徒が作った俳句の中から、優秀な作品を収めた俳句集の作成を予定しています。

さらに、日ごろの学習成果の発表の場として、平成27年2月21日(土)に、区主催の俳句大会を行うなど、さらなる俳句教育の普及に努めています。

区学校支援課学校支援係
☎(3647)9307

国民年金の届出を忘れずに 会社を退職・配偶者扶養から 外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

- ① 会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ② 厚生年金等加入者に扶養されていた配偶者が、扶養から外れたとき
- ③ 外国から転入したとき
- ④ 外国へ転出したとき(任意加入) ※区役所でのみ受付
- ⑤ 会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥ 年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

※⑤⑥以外の届出は、年金手帳等基礎年金番号が記載された書面を提出してください。

※ 届出の届出先は、国民年金事務所(亀戸5-16-19)

※ 届出の受付時間は、国民年金事務所(亀戸5-16-19) 12:30~16:00

平成27年度 江東きつぷずクラブ 新規に7校を加え33校で開設



区では、現在、放課後等に子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる江東きつぷずクラブを26の小学校で実施しています。平成27年度からは、新たに7校(下表)で開設し、33の小学校で江東きつぷずクラブを実施します。

○A登録
平成27年3月募集開始予定

○B登録
学童クラブの募集と同時に(12月)を予定

○開放後支援課支援係
☎(3647)9308

江東きつぷずクラブには、放課後子ども教室機能のA登録と、学童クラブ機能のB登録があります。B登録では、原則として学校内に専用のスペースを設けて事業を運営します。第二辰巳小学校と浅間野川小学校では児童の収容対策上、当面はA登録のみを実施し、B登録は近隣の学童クラブで対応します。

新規開設校の詳細は、10月下旬から各小学校で実施する予定の保護者説明会等でご案内します。

平成27年度江東きつぷずクラブ 新規開設校

| 学校名 | 所在地 |
|------------|-----------|
| 辰巳小学校 | 辰巳1-11-1 |
| 第二辰巳小学校(※) | 辰巳1-1-22 |
| 浅間野川小学校(※) | 亀戸9-22-4 |
| 第一大島小学校 | 大島2-41-4 |
| 第四砂町小学校 | 南砂3-13-18 |
| 第七砂町小学校(☆) | 東砂3-21-5 |
| 豊洲西小学校 | 豊洲5-1-35 |

(※)A登録のみ実施
(☆)第七砂町学童クラブは、江東きつぷずクラブ第七砂B登録へ移行

類が必要です。このほかの必要添付書類は、お問い合わせください。

また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。

【厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合先】江東年金事務所(亀戸5-16-19)

☎(3683)1231

【国民年金事務所】
☎(3647)1131

高齢者世帯への 民間賃貸住宅あっせん 10月は窓口相談日を火・木曜に増設

区では毎週火曜に、住宅に困りの高齢者世帯の方を対象に、不動産団体の会員(不動産屋さん)が相談窓口で民間賃貸アパートや賃貸マンションの空き室情報をご案内しています。

国が定める10月の「住生活月間」にあわせて、区では10月の第1・第4木曜まで毎週木曜にも相談窓口を臨時開設します。

この窓口では、建替え等により転居を求められている方や、家賃負担が過重となり、より家賃の安い転居先を探している方、区外から江東区内に住む親族の近くに転居先を求めの方等から、希望するお部屋の条件を聞きながら、団体の情報網を使い、空き室の情報を提供します。

ご希望に合ったお部屋があり

豊洲地区 「パートタイム」就職面接会 企業の担当者と直接面接 10/8(水)

区では、パート就労にかかる合同面接会をハローワーク木場と共催します。今回の就職面接会では、豊洲地区を中心に就業場所がある企業8社程度が参加し、その企業の担当者と、直接面接ができます。

※参加企業はおおむね開催日2週間前にハローワーク木場ホームページ(<http://tokyo-hellowork.site.nhw.go.jp/>)で紹介されます。

【受付時間】10月8日(水) 午後1時半~3時半

【場】豊洲文化センター1階第5・6会議室(豊洲2-2-18)

【参加費】無料(因事務系・軽作業等、求人のある企業によるパート就職面接会(持ち物履歴書(写真貼付)※面接は複数受けられますので面接を希望する社数にご留意ください)(コピー可)

【申込み】当日直接会場へ
【申込先】経済課融資相談係
☎(3647)2331

【求職者】内容に関することハローワーク木場事業所第一部
☎(3643)8605

【申込先】当日直接会場へ
【申込先】経済課融資相談係
☎(3647)2331

成年後見制度 「社会貢献型後見人」の養成へ 基礎講習受講のためのオンラインセッション

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

江東区権利 擁護センター「あんしん江東」 高齢者・障害者の支援や成年後見制度を推進

江東区権利擁護センター「あんしん江東」では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

【成年後見制度】
成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないよう支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていたり、社会貢献型後見人の候補者を、成年後見制度推進機関である江東区権利擁護センター「あんしん江東」(江東区権利擁護センター「あんしん江東」)では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。

【福祉サービス総合相談】
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
弁護士・司法書士による相談・苦情相談
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けての助言・調整を行います。

秋の全国交通安全運動

やせしなが走るの街この道路

「こどもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、秋の全国交通安全運動が行われます。重点は次の4つです。

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

三島橋架替工事に伴う交通規制 車両通行止め 9月下旬～平成28年12月末(予定)

老朽化した現在の三島橋を撤去し、地震時対策や急勾配の解消を図り、安全かつ快適な橋梁を再構築する架替工事に伴い、車両通行止め規制を行います。※歩行者・自転車利用の方は、仮人道橋を設置しますので通行できますが、現地の案内に従って注意してご通行ください。

また、横十間川親水公園も三島橋付近が通行止めになります(右図)ので、ご注意ください。※北砂乗船場(ボート)は海砂橋付近へ移転します。水上アスレチックは通常どおり利用できます。詳細は区ホームページをご覧ください[交通規制期間]9月下旬(予定)～平成28年12月末(予定)※天候等の理由により、期間が変更する場合があります[規制内容]現在三島橋の架かっている扇橋三丁目～北砂一丁目間の車両(自転車を除く)通行止め 道路課橋梁係 ☎3647-9684



事故が相次いで発生しています。危険ドラッグ等薬物使用は絶対にやめましょう。

交通安全等の専門相談

区では交通事故および交通問題に関して、示談方法、保険請求、調停手続きの進め方など専門相談も受け付けています。

動物愛護週間

9月20日(土)～26日(金)

動物愛護週間は、広く国民の間に、命あるものである動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

動物は正しく終生飼育

飼い主は、動物を飼育する場合、その習性や生理をよく理解し、愛情を持って終生飼育する責任があります。犬を飼う場合は必ず飼い犬の登録をし、日ごろから健康管理に気を配りましょう。また、犬には狂犬病の予防注射を年一回(4月・6月実施)必ず受けさせましょう。

去勢・不妊手術

繁殖を望まない場合は施しましょう。去勢・不妊手術をするとうまく育つなどのメリットがあるほか、生殖器系の病気の予防にもなります。

猫の飼育は屋内で

現在の交通事情や住宅事情を考えると、都会で猫を飼う場合は、屋内で飼育することが望ましいといえます。上下運動ができるような家具の上などにも上がるような工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどの用意や、去勢・不妊手術を実施することが、屋内飼育を成功させるコツです。

犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。トイレは散歩の前に家ですませましょう。もし散歩中にオシッコをしてしまったときはすぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。みんなが気持ちよく暮らせるよう、ルールを守って散歩させましょう。

身元の表示

迷子になり飼い主のもとに戻

門相談を行っています。平日午前9時～午後4時 江東区交通安全相談所(区役所2階) 無料(申当日直接会場へ) ☎電話相談も受付 ☎3647-4076

動物愛護ふれあいフェスティバル「宣誓!無責任飼い主0宣言!!」

| 日時 | 会場 | 内容 | 問合せ先 |
|------------------------|----------------------------|---|--|
| 9/23 (火・祝) 11:00～16:00 | 上野恩賜公園内(噴水池前広場・上野動物園) | 「動物愛護セミナー」[パネル展示]など 園当日直接会場へ | (公社)日本動物福祉協会 ☎5740-8856 または東京都福祉局健康安全部環境保健衛生課 ☎5320-4412 |
| 9/23 (火・祝) 12:00～16:30 | 東京国立博物館平成館大講堂(台東区上野公園13-9) | 動物愛護シンポジウム高齢者とペットの関わりについての講演等 入 390人(9/22)(月)正午までに要申込) 園 ☎5740-8856 | (公社)日本動物福祉協会 ☎5740-8856 |

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html

かわいいペットが書きますルール

愛犬が他人のストレスに

災害時の避難生活では、ペットがいると、飼い主の心の支えになります。一方「臭い」「吠えてうるさい」「咬まれた」「排せつ物が不衛生」など他の方とトラブルになることもありま

ポイント1 避難所でのルールづくり

- 飼育場所(清掃・消毒方法など)
- 排せつ場所、始末方法
- 餌の確保
- 餌やり場所の指定
- 餌やりの時間・方法
- ふれあう時間(夜間を避ける等)

ポイント2 困った時は獣医師へ

災害時、東京都獣医師会所属の獣医師が、ペットの負傷や病気の治療、健康の相談を行います。活用しましょう。

熱中症に注意

災害時は、ペットと一緒に避難所へ行くのが原則です。しかし、やむを得ず動物だけ車の中に残さなければならぬときは、熱中症に注意が必要です。曇天や外気温が高くない日でも、車内温度は想像以上に上昇します。ペットは人間以上に熱中症の危険が多いので、換気が行えるようにするとともに、水分補給を十分できるように配慮しましょう。

動物の健康管理

災害時は人も動物も多大なストレスを受け、物資も不足します。ペットの体調管理に注意しましょう。ブラッシングや爪切りなどの手入れ時のこまやかな観察が重要です。

また、ケージや敷物等をこまめに清掃しましょう。慣れない生活に、ペットは人間以上のストレスを感じがちなので、極力不安を取り除くような心がけましょう。

敬老の日は区内銭湯へ 高齢者、ごどもは入浴無料

9月15日(月・祝)は敬老の日です。この日、65歳以上の方と小学生以下の方は区内の銭湯を無料で利用できます。ご家族や仲間とみんなで楽しく入浴して、銭湯の良さを実感してみてください。対象の方は、各浴場でその旨を告げてご利用ください。



| 浴場名 | 所在地 | 浴場名 | 所在地 |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 第二和泉湯 | 牡丹2-4-6 | らん湯 | 大島2-37-7 |
| 白山湯 | 桜川1-6-15 | 竹の湯 | 大島7-7-3 |
| 金春湯 | 東陽1-6-9 | 春の湯 | 大島7-25-14 |
| 第一弁天湯 | 東陽1-25-10 | 竹の湯 | 北砂3-25-8 |
| ニュー松の湯 | 東陽3-12-11 | 桜湯 | 北砂4-18-11 |
| 辰巳湯 | 二好1-2-3 | 龍の湯 | 北砂4-20-25 |
| 常盤湯 | 常盤2-3-8 | 丸八湯 | 北砂6-7-3 |
| 竹の湯 | 森下4-9-18 | 文化湯 | 北砂6-14-8 |
| 電の湯 | 横江1-18-9 | 久の湯 | 南砂1-14-9 |
| 日の出湯 | 住吉2-5-14 | 松島泉 | 南砂2-28-15 |
| 天神湯 | 牟戸3-11-10 | 喜茶湯 | 南砂4-15-19 |
| 露乃湯 | 牟戸5-9-7 | 藤の湯 | 東砂3-18-17 |
| 富山湯 | 牟戸6-49-14 | 旭湯 | 東砂7-15-1 |
| 第二久の湯 | 大島1-36-6 | 不の湯 | 東砂8-20-16 |

中小企業の経営者の方へ 従業員の福利厚生にカナルこうとう

カナルこうとうは、区の支援を受け、区内の中小企業で働く方とその家族の方々のために総合的福利厚生事業を実施しています。現在、約4,300人(約1,000事業所)の会員の皆さんが事業を利用し、大変好評をいただいています。

健康維持管理を支援
会員の健康診断・人間ドック・脳ドックの利用補助、会員と家族のために日帰りで温泉施設の割引利用などの健康の支援と補助をご利用いただけます。

会報誌を発行

2か月ごとに配布する会報誌では、話題の観劇・音楽・美術展やホテル食事・プロ野球・大相撲などのチケットを特別会員価格で、また映画の前売券を1,000円であっせんしています。

また、バスツアーなどのイベントやディズニーランドなどの遊園施設が割引になり、宿泊旅行の補助もあります。

①区内の中小企業に勤務する方
および事業主の方(パート、契約

「土のう」を配付 今年最後 もしもの時の浸水被害に備えて

「土のう」は区指定日に配送区では浸水被害を防ぐため、「土のう」を希望者に配付します。今回は今年最後のお知らせです。台風接近時等の直前対応は困難ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

配布した土のうについては、個人で日常管理・不要時の処分をお願いします。また、土のう

プランタガーデニング講座 おしゃべりな育て方を学び、 参加者同士の交流を深めよう

ベランダ利用のプランターを守って、和モダンなおしゃべりな盆栽の育て方を学びながら、参加者同士の交流を深めます。

①10月17日(金)・30日(木)、11月4日(火)午後2時~4時(全3回) 総合区民センター(大島4-15-1) 区内に在住で16歳以上の全回参加できる方25人(抽選) 費3,000円(材料費等) ②盆栽の基礎や樹木・山野草を使った盆栽の育て方のコツ、楽しみ方など※講座内で作ったミニ盆栽を持ち帰ります。

③区内で、区外の事業所に勤務する方(在職証明が必要)

④区内の事業所に勤務されている方および事業主の方(会費)入会金1人200円、月会費1人500円※③の方は、

⑤区内の事業所に勤務する方(在職証明が必要)

⑥区内で、区外の事業所に勤務する方(在職証明が必要)

⑦区内の事業所に勤務されている方および事業主の方(会費)入会金1人200円、月会費1人500円※③の方は、

⑧区内の事業所に勤務されている方および事業主の方(会費)入会金1人200円、月会費1人500円※③の方は、

秋からはじめるエコライフ

時 内 下表のとおり 場 えこっくる江東(潮見1-29-7)ほか 日 9/15(月・祝)9:00から電話でえこっくる江東 ☎3644-7130

【開催日の延期について】こうとう区報8月11日号4面でご案内した、9/28(日)開催予定であった環境学習プログラム「ワンダーボックス」[植物のタネは動けるの?]は、臨時休館のため開催を延期します。ご了承ください。

| 講座名 | 日程 | 内容 | 費用 | 持ち物 | 対象 |
|---------------------------------|-----------------------|---|--------------|--|--------------------------------------|
| 川の水質を調べてみよう | 10/4(土) 13:30~15:30 | 水の汚れてどんなふうにして調べるのかな? 近くの運河の水で水質検査をしてみよう! | 無料 | 水筒、帽子、手ふきタオル | 小学生と同伴保護者12人(小学3年生以下保護者同伴、幼児同伴可、申込順) |
| よくはしるソーラーカー工作 | 10/4(土) 13:30~15:30 | 太陽電池を使ったソーラーカーを組み立てて走らせてみよう | 1,500円 | なし | 小学3年生以上20人(申込順) |
| もっと知りたい白髪染め「植物100%ヘナ」 | 10/5(日) 13:30~15:40 | ヘナは植物由来の白髪染めです。髪質が蘇る魅力と効能を学びます。 | 300円 | 筆記用具 | 16歳以上15人(申込順) |
| 佐々木洋の「わくわく生きものたんけん隊」(単発参加) | 10/12(日) 9:30~12:00 | 自然案内人と一緒に親子で身近な自然を探検しながら、自然観察をします 佐々木洋(プロ・ナチュラリスト) | 無料 | 飲み物、筆記用具、帽子、雨具、タオル、虫よけスプレー、虫さされ薬 | 年長児~小学生と保護者20組40人(申込順) |
| 近郊の里山を訪ねる | 10/13(月・祝) 8:30~16:00 | 里山で、人と自然のより良い関係を考えましょう。里山に「くらすきもの観察」します 船橋駅(武蔵野線ホーム10番線)南船橋側 | 無料(交通費は自己負担) | 弁当、飲み物、筆記用具、帽子、雨具、虫よけスプレー、交通費、長そで・長ズボン・しっかりした靴(軽登山靴や運動靴)着用品 | 小学生以上25人(小学生は保護者同伴、申込順) |
| 秋の親子で干潟観察会「荒川河口の新砂干潟の観察+クイズアップ」 | 10/25(土) 10:30~15:30 | 講座「干潟の生き物」(えこっくる江東にて)の後、区内唯一の干潟の新砂干潟に貸切バスで移動して、野鳥、魚類の観察と清掃保全をします [集合・解散]えこっくる江東 | 1組300円 | お弁当、飲み物、ゴム長靴、タオル、帽子、カッパまたはウインドブレーカー、着替え、暑さよけグッズ、双眼鏡(お持ちの方)、長袖着用品 | 小学生と保護者25組50人(申込順) |

特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。

皆既月食と アジアの星の物語

10/5(日)

国立天文台名誉教授で国際天文学連合会長の海部宣男さんを講師に迎え、講演と観望会を行います。
海部さんは電波天文学者として野辺山の45m電波望遠鏡やハワイのすばる望遠鏡などの建設、星間分子の発見などを行う一方で、星や星座にまつわる物語へ

講演後は海部さんへの質問コーナー、晴れていれば近くの公園で望遠鏡を使った観望会も行います。
①10月5日(日) 午後3時半~6時半 場 えこっくる江東(潮見1-29-7) 小学生以上の方100人(申込順、小学生は保護者同伴) 費 無料 持ち物 筆記用具、懐中電灯ほか
②9月15日(月・祝) 午前9時から電話でえこっくる江東 ☎3644-7130